

令和4年度 道路メンテナンス事業
橋梁点検業務委託(大山田・青山)

数 量 計 算 書

点検人員の算定根拠資料(橋長15m未満_梯子)

1橋当たりの点検日数(日/橋)について、以下の算定式により算出する。

$$D = \{ [A / (8 \cdot Y_b)] + D_m \} \times \text{係数} \quad (\text{日/1橋})$$

$$A : \text{橋梁調査面積 (m}^2\text{)} \text{で、} A = L(\text{橋長}) \times W(\text{全幅員})(\text{地覆外縁間距離}) \quad 5.8 \times 4.6 = 26.7 \text{ m}^2$$

Y_b : 1編成1時間当たりの基準作業量:調査面積との累乗近似式(m²/h)

$$\text{梯子} : 4.03 \times A^{0.58} \quad \text{但し} Y_b \text{の最大を} 210 \text{とする} \quad 4.03 \times 26.7^{0.58} = 27.1 \text{ m}^2/\text{h}$$

$$D_m : \text{1橋当たりの移動日数} \quad 0.06 \text{ (日/1橋)}$$

$$\text{係数} : 0.470$$

$$D = \{ [26.7 / (8 \times 27.1)] + 0.06 \} \times 0.470 = \mathbf{0.086} \text{ 日/1橋}$$

$$\text{橋梁点検日数} \quad 0.086 \text{ 日/1橋} \times 1 \text{ 橋} = \underline{\underline{0.086}} \text{ 日}$$

※1橋当りの点検日数の最小値は【梯子】の場合 0.168 日であるため 0.168 日とする。

点検人員の算定根拠資料(橋長15m以上_梯子)

1橋当たりの点検日数(日/橋)について、以下の算定式により算出する。

$$D = \left[\frac{A}{8 \cdot Y_b} + D_m \right] \times \text{係数} \quad (\text{日/1橋})$$

$$A : \text{橋梁調査面積 (m}^2\text{)} \text{で、} A = L(\text{橋長}) \times W(\text{全幅員})(\text{地覆外縁間距離}) \quad 22.3 \times 4.1 = 91.4 \text{ m}^2$$

Y_b : 1編成1時間当たりの基準作業量:調査面積との累乗近似式(m²/h)

$$\text{梯子} : 4.03 \times A^{0.58} \quad \text{但し} Y_b \text{の最大を} 210 \text{とする} \quad 4.03 \times 91.4^{0.58} = 55.3 \text{ m}^2/\text{h}$$

$$D_m : \text{1橋当たりの移動日数} \quad 0.06 \text{ (日/1橋)}$$

$$\text{係数} : 0.470$$

$$D = \left[\left(\frac{91.4}{8 \times 55.3} \right) + 0.06 \right] \times 0.470 = \mathbf{0.125} \text{ 日/1橋}$$

$$\text{橋梁点検日数} \quad 0.125 \text{ 日/1橋} \times 1 \text{ 橋} = \underline{\underline{0.125}} \text{ 日}$$

※1橋当りの点検日数の最小値は【梯子】の場合 0.168 日であるため 0.168 日とする。

大山田・青山工区 15m未満

番号	国交省管理用番号	道路橋名	市道名	共架年	橋長(m)	幅員(m)	所在地		緯度	経度	点検評価
91	BR0-242161-01622	岡城橋	市道阿保奥鹿野線	1989	11.0	24.6	青山	柏尾	34.67045	136.18796	梯子
92	BR0-242161-01623	朝妻1号橋	市道寺脇岡波線	1995	3.0	6.1	青山	寺脇	34.67497	136.18838	梯子
93	BR0-242161-01624	朝妻2号橋	市道寺脇岡波線	1995	3.0	7.6	青山	寺脇	34.68047	136.18074	梯子
94	BR0-242161-01625	沢代橋	市道北部公園西線	1994	5.0	12.0	青山	阿保	34.67271	136.17433	梯子
95	BR0-242161-01626	中道3号橋	市道別府中央線	1967	3.0	3.2	青山	別府	34.67388	136.18357	梯子
96	BR0-242161-01627	桐ヶ丘15号橋	市道桐ヶ丘南中央線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.66029	136.19857	梯子
97	BR0-242161-01628	桐ヶ丘12号橋	市道桐ヶ丘4丁目3号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.65873	136.19819	梯子
98	BR0-242161-01629	桐ヶ丘1号橋	市道岡川溜池線	1982	4.0	3.5	青山	桐ヶ丘	34.66351	136.19323	梯子
99	BR0-242161-01630	桐ヶ丘5号橋	市道桐ヶ丘5丁目11号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.66174	136.19576	梯子
100	BR0-242161-01631	桐ヶ丘6号橋	市道桐ヶ丘5丁目12号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.66168	136.19620	梯子
101	BR0-242161-01632	桐ヶ丘9号橋	市道桐ヶ丘5丁目13号線	1982	3.0	10.5	青山	桐ヶ丘	34.66130	136.19828	梯子
102	BR0-242161-01633	桐ヶ丘8号橋	市道桐ヶ丘5丁目14号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.66134	136.19803	梯子
103	BR0-242161-01634	桐ヶ丘2号橋	市道桐ヶ丘6丁目1号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.66214	136.19354	梯子
104	BR0-242161-01635	桐ヶ丘3号橋	市道桐ヶ丘6丁目2号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.66191	136.19486	梯子
105	BR0-242161-01636	桐ヶ丘4号橋	市道桐ヶ丘6丁目3号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.66181	136.19534	梯子
106	BR0-242161-01637	桐ヶ丘7号橋	市道桐ヶ丘6丁目4号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.66159	136.19667	梯子
107	BR0-242161-01638	桐ヶ丘11号橋	市道桐ヶ丘8丁目7号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.65911	136.19828	梯子
108	BR0-242161-01639	桐ヶ丘13号橋	市道桐ヶ丘8丁目8号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.65839	136.19808	梯子
109	BR0-242161-01640	桐ヶ丘14号橋	市道桐ヶ丘8丁目9号線	1982	3.0	7.5	青山	桐ヶ丘	34.65810	136.19798	梯子
110	BR0-242161-01641	谷山2号橋	市道勝地中線	1977	2.0	5.3	青山	勝地	34.69361	136.21435	梯子
111	BR0-242161-01642	砂田2号橋	市道妙楽地砂田稲広線	1991	3.0	6.0	青山	勝地	34.69907	136.22653	梯子
112	BR0-242161-01644	大滝2号橋	市道種生腰山線	1972	5.0	2.5	青山	腰山	34.62831	136.21008	梯子
113	BR0-242161-01645	山立中橋	市道種生山立中線	1998	5.0	7.2	青山	種生	34.63824	136.19593	梯子
114	BR0-242161-01646	石打橋	市道腰山福川線	2001	13.0	11.0	青山	諸木	34.64326	136.21994	梯子
115	BR0-242161-01648	岩脇2号橋	市道霧生小杉線	不明	4.0	5.0	青山	霧生	34.61590	136.24055	梯子
116	BR0-242161-01649	峯垣内橋	市道霧生大原線	1976	4.0	5.5	青山	霧生	34.62126	136.23412	梯子
117	BR0-242161-01650	越谷橋	市道霧生村瀬長刈線	1935	3.0	4.0	青山	霧生	34.62172	136.22843	梯子
118	BR0-242161-01651	霧生橋	市道霧生村瀬長刈線	1934	8.0	6.8	青山	霧生	34.62293	136.22494	梯子
119	BR0-242161-01691	第二号笠取橋	市道笠取線	1996	3.0	6.5	大山田	上阿波	34.76679	136.30538	梯子
120	BR0-242161-01692	第五号笠取橋	市道笠取線	1970	2.0	6.5	大山田	上阿波	34.75852	136.30626	梯子
121	BR0-242161-01696	無名橋	市道広瀬出後線	1983	3.0	7.0	大山田	川北	34.74859	136.23533	梯子
122	BR0-242161-01702	天神小橋	市道狩ヶ谷針ノ木線	1981	4.0	8.2	大山田	下阿波	34.75949	136.26469	梯子
123	BR0-242161-01703	北の前橋	市道狩ヶ谷針ノ木線	1981	4.0	5.0	大山田	下阿波	34.75790	136.26308	梯子
124	BR0-242161-01704	第1号北の前橋	市道樋詰川久保線	1981	4.0	8.1	大山田	下阿波	34.75658	136.26422	梯子
125	BR0-242161-01705	下広橋	市道樋詰川久保線	1981	3.0	12.3	大山田	下阿波	34.75128	136.25769	梯子
126	BR0-242161-01706	第1号桑原橋	市道桑原奥三谷河内線	1981	3.0	3.0	大山田	下阿波	34.75239	136.26068	梯子
127	BR0-242161-01707	馬場橋	市道天神川久保線	1981	4.0	6.9	大山田	下阿波	34.75465	136.26623	梯子
128	BR0-242161-01708	第3号野中橋	市道野中松山線	1981	3.0	3.0	大山田	下阿波	34.75264	136.26408	梯子
129	BR0-242161-01709	第4号平シ野橋	市道須原猿野線	不明	4.0	9.0	大山田	下阿波	34.76066	136.26950	梯子

平均橋長 平均幅員

橋長15m未満 点検車 0 橋
橋長15m未満 梯子 129 橋

5.8 4.6

番号	国交省管理用番号	道路橋名	市道名	共架年	橋長(m)	幅員(m)	所在地		緯度	経度	点検評価
1	BR0-242161-01141	三女ヶ原橋	市道三女ヶ原鳩岡口線	1974	20.0	2.5	大山田	上阿波	34.77289	136.29863	梯子
2	BR0-242161-01478	宮前橋	市道霧生天照寺線	1960	15.0	4.3	青山	霧生	34.62049	136.23278	梯子
3	BR0-242161-01721	大縄橋	市道中野ハジカミ線	1970	15.0	2.5	大山田	上阿波	34.77623	136.27861	梯子
4	BR0-242161-01735	新第七号笠取橋	市道笠取笠取線	2020	39	6.9	大山田	上阿波	34.75469	136.31011	梯子

		平均橋長	平均幅員
橋長15m以上	点検車	0 橋	0.0
橋長15m以上	梯子	4 橋	22.3

特記仕様書

1. 目的

本業務は、伊賀市が管理する橋梁の現状を把握し、橋梁の維持管理に必要となる基礎資料を得ることを目的とする。

2. 適用図書

本業務の橋梁点検に関する作業については、「伊賀市橋梁点検要領令和3年4月」によること。

3. 点検従事者について

点検業務に従事する者のうち1名は、「三重県橋梁点検技術者講習会」を受講し、受講証明書の交付を受けた者とする。

4. 点検業務について

(1) 計画準備

① 業務計画書

- ・伊賀市より貸与された資料等をもとに、業務計画書を作成する。
- ・業務計画書には、「三重県橋梁点検技術者講習会」の受講証明書を添付すること。

② 図面作成

- ・伊賀市により提供された橋梁台帳により、チェックシートの概略図を作成する。
- ただし、橋梁一般図等がない場合は、請負者において現地調査を行い、点検要領に基づく点検に必要な概略図を作成すること。

(2) 現地踏査

- ・橋梁点検に先立って現地調査を行い、点検計画を策定するために必要な進入路、交通状況等を把握すること。

(3) 関係機関協議

- ・他機関との協議が必要な橋梁については、監督員へ報告すること。

(4) 点検

- ・「伊賀市橋梁点検要領令和3年4月」に基づき点検を行う。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項（塗装面積、高欄の種類、落橋防止施設の種類等）を補完するために現地で調査を行う。なお、支承については、損傷がなくても各支点（橋台・橋脚）で1ヶ所写真を撮影すること。
- ・支承等に土砂が被さっている場合は、それを撤去したうえで点検を行うこと。

- (5) 点検調書作成
 - ・点検結果をもとに、伊賀市橋梁点検要領のチェックシートを清書し、写真等の整理を行う。
 - ・点検結果を発注者が提供するエクセルシートに入力すること。
- (6) 打合せ
 - ・作業計画書をもとに、調査方法、内容等を打ち合わせるとともに、発注者より橋梁点検に必要な資料等の貸与を受けること。
- (7) 安全管理
 - ・本業務を実施するにあたり、本特記仕様書に定める図書のほか、関連法令等を遵守し、作業の安全確保に努めること。
- (8) 土地の立ち入り等について
 - ・本業務を実施するために第三者の土地に立ち入る場合、または、第三者所有の草木等の伐採が必要な場合は、受注者において了解を得ること。
- (9) 健全度評価
 - ・本業務で点検を行った橋梁について、「伊賀市橋梁点検要領損傷事例」を参考に、損傷度の見直しを行い、橋梁の健全度評価（4段階）を行うこと。
- (10) その他
 - ・本特記仕様書に定めないものは、「三重県業務委託共通仕様書」によるものとする。
- (11) 工程管理（履行報告）
 - ・業務計画書に基づき全体工程を作成し、毎月末の履行状況を所定の様式に基づき作成し、翌月の3日までに監督員に提出すること。なお、工程に遅れが生じている場合は、全体工程を修正し、履行状況の提出に併せて修繕全体工程表を提出すること。
- (12) 橋梁点検データの整理について
 - ・伊賀市橋梁点検要領令和3年4月P93からP107に基づくこと。
 - ・データの整理が完了後、橋梁点検データを三重県建設技術センターでフォルダ構成等の作業を行いますので、不適合が見受けられた場合は、修正等の作業を行うこと。なお、時期については監督員と協議を行うこと。
- (13) 新技術導入について
 - ・橋梁の点検支援技術について、点検実務の省力化、点検の質の確保・向上、点検コストの低減等観点から、従来方法との検討を行い成果品等にて検討のプロセス、結果をまとめること。

保管用データ作成にかかる追加特記仕様書 (橋梁点検データ管理用)

本追加特記仕様書は、業務の委託を受けた者（以下「乙」という。）が成果品として定められている電子納品用成果とは別に、発注者（以下「甲」という。）データ保管のための電子データ（以下「保管用データ」という。）の作成について定めるものである。

1 通 則

保管用データ作成については、本追加特記仕様書に基づき実施するものとし、本追加特記仕様書等に明示なき事項、又は疑義が生じた場合には、甲乙協議の上これを定めるものとする。

2 提出部数及び収録電子媒体

- (1) 作成部数 1 部
- (2) 収録電子媒体はDVD-RまたはCD-Rを用いるものとするが、甲との協議により了承を得た場合はこの限りではない。
- (3) 提出する収録電子媒体は、最新のバージョンによるウイルスチェックを実施し、脅威が検出されていない旨を甲に報告しなければならない。

3 橋梁基本情報の作成

- (1) 橋梁基本情報とは、対象となる橋梁の諸元（位置や橋梁名など）を示すものであり、甲より作成の指示のあった場合は、別途甲より提供する様式「橋梁基本情報登録」において必要な情報を入力し、提出しなければならない。
- (2) 甲より配布される様式類については、レイアウト（行や列の挿入・削除）等改変することはできない。やむを得ず改変する場合は、甲に改変内容を書面にて提示しなければならない。

4 橋梁点検にかかる保管用データの作成（参考資料参照）

- (1) 橋梁点検については、別途特記仕様書に示されている伊賀市橋梁点検要領に基づき実施し、保管用データを取りまとめ格納しなければならない。

- ① 保管用データ格納フォルダーは、橋梁毎に所定のフォルダー構成でチェックシート、橋梁管理カルテ、国が定める記録様式のエクセルファイルを格納したものを、甲より乙に配布する。
 - ② 甲より配布される様式類は、レイアウト（行や列の挿入・削除）等改変することはできない。やむを得ず改変する場合は、甲に報告し協議のうえ指示を得なければならない。
 - ③ チェックシート、橋梁管理カルテ、国が定める記録様式の成果データは、配布したエクセルファイルを用いて作成しなければならない。なお、エクセルファイルは個別の橋梁単位で作成しているため、別の橋梁に複写して作成してはならない。
 - ④ 保管用データ格納フォルダーは、橋梁単位、径間単位で格納しているため現地と相違がある場合、甲に報告し協議のうえ指示を得なければならない。
- (2) 報告書フォルダーには、別途示す「業務対象橋梁一覧」を格納しているため、対象橋梁の確認を行い、相違がある場合は甲に報告し協議のうえ指示を得なければならない。
 - (3) 報告書フォルダーには、設計報告書をPDFにて一式格納しなければならない。
 - (4) 報告書フォルダーには、甲より指示のない限り、オリジナルデータは格納してはならない。
 - (5) その他伊賀市橋梁点検要領に記載のないものについては、甲と協議のうえ指示を得なければならない。
 - (6) 成果品（保管用データ）については、甲より提供されるチェックシステムを用いてチェックを行い、エラーの無いように修正しなければならない。
 - (7) チェックシステムにおける警告事案に関しては、警告内容を甲に書面にて報告し、協議のうえ指示を得なければならない。
 - (8) 本追加特記仕様書に示す仕様と異なるもので提出された場合、甲より補修の要請があった場合は、その仕様に合致するよう乙の責により補修しなければならない。

【参考資料】

1. 橋梁基本情報登録について
2. 橋梁点検にかかる保管用データ格納フォルダー構成について
3. 業務対象橋梁一覧について

【参考資料】

1. 「橋梁基本情報登録」について

別途指定する様式に基づき、橋梁基本情報を作成する。

橋梁基本情報の作成において、「橋梁番号、分割番号、管理者、道路種別、路線番号、路線名、市町村名、現旧新別、橋梁種別、橋梁分類、橋梁名、上部工構造形式、上部工使用材料、架設年次、橋長、径間数、橋梁名かな、起点側緯度、起点側経度」が入力必須項目となる。

2. 「橋梁点検にかかる保管用データ格納フォルダ構成」について

20XX年度 橋梁点検データフォルダ

- 橋梁基本情報 ※発注者より要請のあった場合のみ
- 報告書
 - 業務対象橋梁一覧 (必須)
 - 橋梁点検報告書に関するPDFファイルを全て登録 (必須)

※発注者より指示のあった場合は、エクセル、ワード、JPG等報告書に関連するファイルを登録する。
ただし、橋梁単位で登録するデータ（各種様式類、写真、損傷図等）は不可とする。
なお、報告書フォルダ内には、独自にフォルダを作成しないこと。

YYYYMMDD

※YYYYMMDDは、橋梁点検要領(案)に示すフォルダ構成の「点検日」を示す。

※各橋梁毎に格納するデータ等のフォルダ構成やファイル形式、細則等については伊賀市橋梁点検要領の最新版による。

※20XX年度 橋梁点検データフォルダの命名規則について

フォルダ名は、「20XX年度」橋梁点検」という文字を含めて命名を行う。

「20XX年度」を先頭として、「橋梁点検」という文字をどこかに含める。

なお、「」は空白（スペース）を意味し、半角か全角かは問わない。

3. 報告書フォルダーに組み込む「業務対象橋梁一覧」について

	A	B	C	D	E	F	G
1	橋梁番号	分割番号	路線名	橋梁名			
2	10010	0	町道〇〇線	〇〇橋			
3	10020	0	町道〇〇線	〇〇橋			
4	10030	0	町道〇〇線	〇〇橋			
5	10040	0	町道〇〇線	〇〇橋			
6	10050	0	町道〇〇線	〇〇橋			
7	10060	1	町道〇〇線	〇〇橋			
8	10060	2	町道〇〇線	〇〇橋			
9	10070	0	町道〇〇線	〇〇橋			
10	10080	0	町道〇〇線	〇〇橋			
11	10090	0	町道〇〇線	〇〇橋			
12							
13							
14							

※エクセルシートを用い、一行目A列に橋梁番号、B列に分割番号、C列に路線名、D列に橋梁名のタイトルを入力し、二行目からそれぞれ該当情報を入力したものを格納する。

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.1

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ア 適用図書	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等委託契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等共通仕様書（三重県）【平成27年11月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 令和3年4月1日） <input type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（三重県）【令和2年8月制定】 部分改正を行った内容も含む（最新改正 令和3年7月一部改訂） <input checked="" type="checkbox"/> その他（三重県を伊賀市と読み替える。）
イ 業務計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 契約締結後 14 日以内に業務計画書（工程表）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務完了の10日前までに数量報告書（工種、設計数量、実施数量等を記載）を監督員に提出する。 <input checked="" type="checkbox"/> 業務日報は、監督員が提出を要求したときすみやかに提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
ウ 成果の提出	<input type="checkbox"/> 電子記憶媒体で提出すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 本業務における成果物の提出部数は、（ <input type="checkbox"/> 3部 <input checked="" type="checkbox"/> （2）部）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 指示する期日までに提出する成果物あり。（ 監督員と協議による。 ） <input checked="" type="checkbox"/> 検査用として成果物の印刷物（A4版簡易ファイル、年度・委託名・完成年月・受発注者名を明示、図面は袋とじ）を1部提出する。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
エ 工程関係	<input type="checkbox"/> 別途業務との工程調整の必要あり （別途業務名： ） <input type="checkbox"/> 関係機関との協議の必要あり（別途資料作成必要あり） <input checked="" type="checkbox"/> その他（毎月末の履行報告書を翌月3日までに監督員に提出すること。） （工程に遅れが生じている場合は、全工程を修正し、履行報告書の提出に併せて修正全体工程表を提出すること。）
オ 管理技術者の要件	管理技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 技術士 （ <input checked="" type="checkbox"/> 建設 部門 鋼構造及びコンクリート 科目 <input type="checkbox"/> 部門・科目を問わない） <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> R C C Mの資格保持者 （ <input checked="" type="checkbox"/> 鋼構造及びコンクリート 部門、 <input type="checkbox"/> 部門を問わない） <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者
管理技術者の その他要件	<input checked="" type="checkbox"/> 配置予定技術者届出書に記載した技術者を契約時に配置しなければならない。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（監理技術者及び照査技術者の兼務はできないものとする。）

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
令和2年5月

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.2

明示項目	明示事項（条件及び内容）
カ 照査技術者	<input type="checkbox"/> 概略・予備・詳細設計等については、照査技術者を定めなければならない。 <input checked="" type="checkbox"/> 次の業務には、照査技術者を定めなければならない。 （ 業務全般 ）
照査技術者の要件	照査技術者は、（ <input type="checkbox"/> 下記の者 <input checked="" type="checkbox"/> 下記のいずれかの者 ）とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 技術士 （ <input type="checkbox"/> 部門 科目、 <input type="checkbox"/> 部門、 <input checked="" type="checkbox"/> 部門・科目を問わない ） <input checked="" type="checkbox"/> 上記の技術士と同等の能力と経験を有する技術者（技術管理者） <input checked="" type="checkbox"/> R C C Mの資格保持者 （ <input type="checkbox"/> 部門、 <input checked="" type="checkbox"/> 部門を問わない ） <input type="checkbox"/> 受注者の責任において定めた、業務の履行に必要な知識と経験を有する者 <input checked="" type="checkbox"/> その他（監理技術者及び照査技術者の兼務はできないものとする。）
照査の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 照査は下記も含めて実施し、これに基づいて作成した資料は照査報告書に含めて提出しなければならない。 <input checked="" type="checkbox"/> 詳細設計照査要領（国土交通省大臣官房技術調査課監修（平成29年3月版）） <input type="checkbox"/> その他（ ）
キ 打合せ等	<input checked="" type="checkbox"/> 設計業務等着手時及び成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む）及び設計図書で定める業務の区切りにおける打合せには、管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せ回数は 1 回とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せについては、管理技術者が出席するものとする。 <input checked="" type="checkbox"/> 照査技術者については（ <input checked="" type="checkbox"/> 設計業務着手時 <input checked="" type="checkbox"/> 中間打合せ 1 回 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物納入時（成果物案の打合せ時を含む） ）の打合せに出席するものとする。
ク 資料の貸与	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者の貸与する資料は、次のとおりとする。 （ 道路台帳 ）

（注）

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
令和2年5月

特記仕様書（設計業務条件一覧表）

No.3

明示項目	明示事項（条件及び内容）
ケ 業務条件	<input type="checkbox"/> 業務条件は下記のとおりとする。
コ その他	<input checked="" type="checkbox"/> 成果物の中で他の文献、資料等を引用した場合出典名を報告書に明記すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 設計に採用する材料等について、「三重県リサイクル製品利用推進条例」に基づく認定リサイクル製品に該当する材料等がある場合は、採用を検討すること。 検討した結果、該当する材料等については、監督員と協議のうえ、成果物（設計図面、数量計算書等）の使用材料を表示する欄に「認定リサイクル製品」と記載すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第11号）を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第2条第9号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

(注)

1. 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印該当欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
2. 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し、適切な措置を講ずるものとする。
3. 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
令和2年5月

橋梁基本

管理者	道路種別	路線番号	路線名	整理番号	整理番号				
基本諸元	(ふりがな) 橋名	橋梁コード 分割番号	市町村名	大字小字名					
	現旧新別	橋梁種別	橋梁分類	路面位置					
	上部工構造形式	架設年次	橋格	センサス年度					
	上部工使用材料	橋長(m)	現況	センサス番号					
	上部工床版形式	最大支間長(m)	耐荷荷重	自動車類交通量					
	下部工基礎	総径間数	設置箇所	大型車交通量					
	舗装種別	(単位 m) 幅員構成	全幅員	車道幅員	路肩幅員左	路肩幅員右	歩道幅員左	歩道幅員右	中央帯幅員
	適用示方書	管理グループ	橋梁中心X座標	橋梁中心Y座標					
	緊急輸送道路指定	備考							
	架橋状態								
概略側面図・断面図・平面図					全景写真1				
					全景写真2				

点検調書 (1/1)		点検区分		前回点検日	径間番号		上部工構造形式			
		点検方法		点検種別	支間長 (m)		下部工構造形式			
橋梁名		橋梁コード		建設部名		路線番号		路線名		
点検日		点検会社名		点検者名		市町村名				
部材 (部位)		前回点検の評価			代表的な損傷状況・位置などの概要					
		点検区分	損傷度 (最悪値)	健全性 (4段階)	写真番号	点検区分	記 事	損傷度 (最悪値)	健全性 (4段階)	写真番号
橋面工 (その他)	路面									
	伸縮装置									
	高欄 等									
	排水施設									
	その他付属物									
上部工	主桁									
	横桁・縦桁									
	床版									
下部工	下部工躯体									
	基礎									
支 承	本体									
	アンカーボルト									
	落橋防止システム									
	モルタル									
その他 部位 (部材)	点検施設									
	遮音施設									
	照明施設									
	添架物									
全体 損傷 概要							健全性	内容		
							I	構造物の機能に支障が生じていない状態		
							II	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態		
							III	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態		
IV	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が									
備 考										

損傷スケッチ図 (1/〇)

橋梁名		橋梁コード		建設部名		路線番号	
		分割番号		道路種別		路線名	
点検日		点検会社名		点検者名		市町村名	

上部工 or 下部工損傷位置図

損傷写真集 (1/〇)

橋梁名		橋梁コード 分割番号		建設部名 道路種別		路線番号 路線名		
点検日		点検会社名		点検者名		市町村名		
	写真番号				写真番号			
	径間番号				径間番号			
	部材番号				部材番号			
	損傷状況				損傷状況			
	健全性				健全性			
	備考				備考			
	写真番号				写真番号			
	径間番号				径間番号			
	部材番号				部材番号			
	損傷状況				損傷状況			
	健全性				健全性			
	備考				備考			

補修履歴調書 (1/〇)		橋梁名	橋梁コード	建設部名
			分割番号	道路種別
			径間番号	上部工構造形式
			支間長(m)	上部工使用材料
項目	内容	損傷概要のわかる図面		損傷概要のわかる写真
補修No.				
補修および改良年月日				
対象部材				
補修・改良理由				
損傷原因				
補修・改良工法				
工事費用(百万)				
適用示方書				
補修補強面積(m ²)				
備考				
項目	内容	損傷概要のわかる図面		損傷概要のわかる写真
補修No.				
補修および改良年				
対象部材				
補修・改良理由				
損傷原因				
補修・改良工法				
工事費用(百万)				
適用示方書				
補修補強面積(m ²)				
備考				
コメント				

点検項目		県市町名	路線名	橋種	点検日					
		橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者					
		橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号					
					上部工塗装面積					
点検項目		損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である				写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ II)	A (健全性: I ~ II)				
1	路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。			供用性を評価
2		舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。密集度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂化している。発生箇所や面積が多い。	車両等の通行に於いて減速や迂回を必要とするような損傷がある。			
3	伸縮装置	遊間の異常	部材無し	各遊間に差はあるが必要程度の遊間は確保されている。	各遊間の間隔が極端に異なっている。直角方向にずれている。	装置の櫛の歯が完全に離れている。桁とバラベットあるいは桁同士が接触している。	遊間の異常な広がりや装置の座屈変形によるせり上がり等により、第三者に障害を及ぼす懸念がある。			供用性を評価
4		路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。			伸縮装置固定部の後打ちコンクリートを評価
5		鋼製ジョイントの場合 腐食、亀裂、ゆるみ・脱落、破断など	部材無し	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材表面全体に錆が発生している。櫛の歯の一部に軽微な破断や欠損がある。	錆の発生が激しく板厚の減少がある。櫛の歯に比較的大きな亀裂や破断がある。	櫛の歯の破断や欠損により、通行車両等に障害(バンク、転倒)を及ぼす懸念がある。			
6		変形・欠損、漏水など (ゴム系)	部材無し	経年劣化がある。	部分的に軽度の変形・欠損、漏水などがある。	部材全体に劣化が進み比較的大きな変形や欠損がある。欠損箇所から橋面下への漏水が見られる。	部材に著しい変形や欠損が生じている。第三者の通行に支障がある。			
7	高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	腐食・変形・欠損など	部材無し	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満。部材等の変形、欠損はない。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はないが、錆びの面積は50%以上。部材等の変形、欠損はあるが軽微である。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はあるが軽微である。	(鋼部材の場合)錆による板厚の減少や断面欠損があるが、錆びの面積は50%未満。部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。支柱下地覆が欠損し支柱が浮いている。(コンクリート部材の場合)部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車両の衝突による変形や腐食による断面欠損があり、錆びの面積が50%以上である。損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。(コンクリート部材の場合)損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。			供用性を評価
8	排水施設 柵、管	腐食・変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局部的に変形している。排水管全体が腐食している。	部材全体が著しく腐食して部分的に欠損している。柵の一部に変形や欠損がある。	排水管の腐食が著しく部材が欠損し、機能不全を生じている。排水柵が消失し空隙が生じ第三者の通行に支障がある。			供用性を評価
9	その他付属物	腐食・変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局部的に変形し、一部が著しく欠損している。	部材が全体的に著しく変形したり、欠損している。	橋上施設部材の変形や異常により第三者の通行に支障がある。			供用性を評価

点検項目		県市町名	路線名	橋種	点検日							
		橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者							
		橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号							
						上部工塗装面積						
点検項目		損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考	
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)						
10	上部工 鋼	主桁	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上)板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	皮膜の劣化範囲が広くし点錆が発生している。耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少が(支点、支間中央付近など)ある。			耐荷性に直接影響する	
11			亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂があり、亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断が(支点付近)にある。				
12			ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(FIT)を使用。				
13			変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損が(支点や支間中央付近など)ある。				
14	鋼	横桁・縦桁	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない(錆び面積50%以上)である。板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少が(接合部、支間中央付近など)ある。			耐荷性に影響する部材	
15			亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂があり、亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断が(接合部、支間中央付近など)ある。				
16			ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(FIT)を使用。				
17			変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。				
18	鋼	床版	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色はない。錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満である。	皮膜が一部劣化している。錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はない。(錆び面積50%以上)板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	皮膜が劣化し点錆が発生している。錆の発生により部材(支点、支間中央付近以外)に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少が(接合部、支間中央付近など)ある。			耐荷性に影響する部材	
19			亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。				
20			ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(FIT)を使用。				
21			変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。				

点検項目		県市町名	路線名	橋種	点検日					
		橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者					
		橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号					
					上部工塗装面積					
点検項目		損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である				写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	OK (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)				
22	主桁	RC桁のひび割れ	部材無し ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。			耐荷性に直接影響する	
23		PC桁のひび割れ	部材無し ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。				
24		剥離・鉄筋露出	部材無し 局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋の一部(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。				
25		漏水・遊離石灰	部材無し 損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。				
26		変形・欠損	部材無し 当て傷等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。	著しい変形がある。 欠損が著しい。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損(支点、支間中央付近など)がある。				
27		RC桁のひび割れ	部材無し ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。			耐荷性に影響する部材	
28	PC桁のひび割れ	部材無し ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。					
29	横桁・縦桁	剥離・鉄筋露出	部材無し 局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。				
30		漏水・遊離石灰	部材無し 損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。				
31		変形・欠損	部材無し 当て傷等軽微な損傷がある。	変形がある。 または欠損がある。	著しい変形がある。 または欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる変形や欠損がある。				
32	床版 (張出部含む)	剥離・鉄筋露出	部材無し 局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく僅かに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。			耐荷性に直接影響する	
33		漏水・遊離石灰、うき変色・劣化	部材無し 損傷なし	コンクリートの劣化がある。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	コンクリートの劣化が激しい。ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、錆汁が生じている。 (単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	漏水等の風化作用によりコンクリートや鉄筋の劣化が進み材料強度低下が考えられ耐荷力に影響を与えている。				
34		抜け落ち	部材無し 損傷なし	—	—	コンクリートの抜け落ちがある。				
35		床版ひび割れ	部材無し 性状、主として一方向のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速期に達して、構造が等方性版から異方性へと変化し、耐荷力に影響すると思われる。				
36		定着部の異常	部材無し 軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認められる。または定着部に損傷が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が見られる。				
37	漏水・滞水	部材無し 損傷なし	伸縮装置からの漏水や排水装置からの漏水による伝い水がある。	—	—					

点検項目		県市町名	路線名	橋種	点検日					
		橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者					
		橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号					
					上部工塗装面積					
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)				
38	鋼 橋脚躯体	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色が生じ、錆の発生があるが部分的である。	皮膜が剥離し全体に錆の発生がある。板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	錆の発生により部材に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少がある。			耐荷性に影響する部材
39		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜割れや亀裂などが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。			
40		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。			
41		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。			
42	下部工 コンクリート 橋台躯体・橋脚躯体	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐力に影響と思われるひび割れがある。 主桁が落橋する様な大きな割れがある。			
43		剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋の全てが露出し腐食が著しく、耐力に影響と思われる断面減少が見られる。			
44		漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。(単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの錆汁が発生している。 発生箇所が広範囲で耐力に影響と思われる鉄筋の断面減少が予想される。			
45	基礎	沈下・移動・傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	落橋の恐れがある。			
46		洗掘	部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。			
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)				
47	その他 支承	腐食、亀裂、ゆるみ・脱落、破断など	部材無し	板厚減少が見られない程度の腐食が発生。	鋼材表面に著しい膨張が発生。	腐食により崩壊、消失をきたし路面に段差が生じ通行車両に支障。				
48		支承の機能障害	部材無し	損傷なしor損傷軽微	支承の一部機能(固定・可動、回転)が損なわれている。	支承の機能が全消失している。				
49		変形・欠損	部材無し	損傷なし	支承の機能障害に至らない程度の変形、欠損がある。	支承の機能障害を伴う様な変形や欠損がある。				
50	その他 支承	アンカーボルト	部材無し	部材径に減少が見られない程度の腐食が発生。	著しい腐食による膨張や破断、抜け出しがある。	-				
51		落橋防止システム	部材無し	局所的に軽微な損傷がある。	著しい損傷がある。	-				
		種類	<input type="checkbox"/> 鋼 <input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> PC鋼材連結 <input type="checkbox"/> 突起 <input type="checkbox"/> 桁下鋼材突起 <input type="checkbox"/> ピン連結 <input type="checkbox"/> チェーン連結 <input type="checkbox"/> 沓座拡幅							
52	モルタル	ひび割れ、変形・欠損	部材無し	ひび割れ幅0.3mm以下	剥離、欠損が著しい。	-				
53	その他	部材無し	損傷なし	損傷あり	-					下部工背後の凹凸等

現地調査までに記入

現地で記入

損傷程度評価に○を付ける。
健全性、概算数量及び備考を記入。
現地点検時、塗装履歴が表示されているときは、その面積を記入

点検項目		県市町名	市町	路線名	市町道市長線	橋種	橋	点検日	yyyy/mm/dd		
		橋梁コード	1000	位置(起点側)	0	橋長(m)	50	点検者	三重 太郎		
		橋梁名	市町橋1	位置(終点側)		総径間数	3	点検径間番号	1		
						上部工塗装面積					
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である						写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~II)	A (健全性: I~II)					
1	路面	路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。	I	箇所	箇所	なし(As)
		舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。密集度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂化している。発生箇所や面積が多い。	車両等の通行に於いて減速や迂回を必要とするような損傷がある。		m2	m2	ひびW6 L4000 5ヶ所
3	橋面	伸縮装置	遊間の異常	部材無し	各遊間に差はあるが必要程度の遊間は確保されている。	各遊間の間隔が極端に異なっている。直角方向にずれている。	装置の櫛の歯が完全に離れている。桁とバラベツあるいは桁同士が接触している。	遊間の異常な広がりや装置の座屈変形によるせり上がり等により、第三者に障害を及ぼす懸念がある。	箇所	箇所	なし
4			路面の凹凸	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。	箇所	箇所	A1 凹凸30
5			鋼製ジョイントの場合 腐食、亀裂、ゆるみ、脱落、破断など	部材無し	鋼材の表面に部分的な腐食がある。	鋼材表面全体に錆が発生している。櫛の歯の一部に軽微な破断や欠損がある。	錆の発生が激しく板厚の減少がある。櫛の歯に比較的大きな亀裂や破断がある。	櫛の歯の破断や欠損により、通行車両等に障害(バンク、転倒)を及ぼす懸念がある。	箇所	箇所	
6			変形・欠損、漏水など (ゴム系)	部材無し	経年劣化がある。	部分的に軽度の変形・欠損、漏水などがある。	部材全体に劣化が進み比較的大きな変形や欠損がある。欠損箇所から橋面下への漏水が見られる。	部材に著しい変形や欠損が生じている。第三者の通行に支障がある。	箇所	箇所	A1 凹凸30上流シール材欠損、漏水 L600
7	高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	腐食、変形・欠損など	部材無し	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満。部材等の変形、欠損はない。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はないが錆びの面積は50%以上。部材等の変形、欠損はあるが軽微である。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はあるが軽微である。	(鋼部材の場合)錆による板厚の減少や断面欠損があるが、錆びの面積は50%未満。部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。支柱下地覆が欠損し支柱が浮いている。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出は一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車両の衝突による変形や腐食による断面欠損があり、錆びの面積が50%以上である。損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や歩行人に支障がある。(コンクリート部材の場合)損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や歩行人に支障がある。	II	m	m	高欄 上流 錆、下流 腐食 地覆なし
8	排水施設 柵、管	腐食、変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局部的に変形している。排水管全体が腐食している。	部材全体が著しく腐食して部分的に欠損している。柵の一部に変形や欠損がある。	排水管の腐食が著しく部材が欠損し、機能不全を生じている。排水柵が消失し空隙が生じ第三者の通行に支障がある。	II	箇所	箇所	排水管欠損4ヶ所
9	その他付属物	腐食、変形・欠損など	部材無し	軽微な腐食はあるが、変形、欠損はない。	部材が局部的に変形し、一部が著しく欠損している。	部材が全体的に著しく変形したり、欠損している。	橋上施設部材の変形や異常により第三者の通行に支障がある。	II	箇所	箇所	照明 A1下流側 基部 腐食

現地調査までに記入 現地で記入

点検項目	県市町名	市町	路線名	市町道市町線	橋種	橋	点検日	yyyy/mm/dd
	橋梁コード	1000	位置(起点側)	0	橋長(m)	50	点検者	三重 太郎
	橋梁名	市町橋1	位置(終点側)		総径間数	3	点検径間番号	1
							上部工塗装面積	---

点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I~II)	B2 (健全性: I~III)	A (健全性: II~IV)				
10	腐食・防食機能の劣化	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		m2	m2	
11	亀裂・破断	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
12	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
13	変形・欠損	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
14	腐食・防食機能の劣化	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		m2	m2	
15	亀裂・破断	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
16	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
17	変形・欠損	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
18	腐食・防食機能の劣化	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		m2	m2	
19	亀裂・破断	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
20	ゆるみ・脱落	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		箇所	箇所	
21	変形・欠損	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し	部材無し		箇所	箇所	

サンプルは、コンクリート上部工のため「部材無し」に○を付ける。

部材に対する点検項目で、損傷程度の評価が全て「部材無し」となる

上部工

鋼

主桁

横桁・縦桁

床版

現地調査までに記入 現地で記入

点検項目	県市町名	市町	路線名	市町道市町線	橋種	橋	点検日	yyyy/mm/dd
	橋梁コード	1000	位置(起点側)	0	橋長(m)	50	点検者	三重 太郎
	橋梁名	市町橋1	位置(終点側)		総径間数	3	点検径間番号	1
							上部工塗装面積	---

点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)				
22	主桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。	m2	m2	なし
23		PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2	m2	
24		剥離・鉄筋露出	部材無し	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく、わずかに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。	1.8	m2	G1 うき 300×3000 G3 鉄露 300×3000
25		漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。	0.3	m2	G2 遊離 L1000
26		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局部的な変形や欠損がある。	著しい変形がある。 欠損が著しい。	耐荷力に影響(断面定数の低下)すると思われる変形や欠損が(支点、支間中央付近など)ある。	箇所	箇所	なし
27	横桁・縦桁	RC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。 せん断ひび(支点付近に斜め45°)が発生している。	m2	m2	なし
28		PC桁のひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.2mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。	m2	m2	
29		剥離・鉄筋露出	部材無し	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。	m2	m2	なし
30		漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や表面の伝い水による)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの漏水や錆汁が発生している。	m2	m2	なし
31		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	変形がある。 または欠損がある。	著しい変形がある。 または欠損が著しい。	耐荷力に影響すると思われる変形や欠損がある。	箇所	箇所	なし
32	床版 (張出部含む)	剥離・鉄筋露出	部材無し	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく僅かに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐荷力に影響すると思われる断面減少が見られる。	0.3	m2	上流張出 鉄露 300 ×500 2ヶ所
33		漏水・遊離石灰、うき、変色・劣化	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化がある。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	コンクリートの劣化が激しい。ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、錆汁が生じている。 (単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	漏水等の風化作用によりコンクリートや鉄筋の劣化が進み材料強度低下が考えられ耐荷力に影響を与えている。	m2	m2	なし
34		抜け落ち	部材無し	損傷なし	-	-	コンクリートの抜け落ちがある。	m2	m2	なし
35		床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方向のみに発生。 ひび割れ幅0.1mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。 ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。 ひび割れ幅0.2mm以上が連続 ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速期に達して、構造が等方性版から異方性へと変化し、耐荷力に影響すると思われる。	9	m2	ひび0.1多数
36		定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認められる。または定着部に損傷が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が見られる。	箇所	箇所	
37		漏水・滞水	部材無し	損傷なし	伸縮装置からの漏水や排水装置からの漏水による伝い水がある。	-	-	箇所	箇所	なし

現地調査までに記入 現地で記入

点検項目	県市町名	市町	路線名	市町道市町線	橋種	橋	点検日	yyyy/mm/dd
	橋梁コード	1000	位置(起点側)	0	橋長(m)	50	点検者	三重 太郎
	橋梁名	市町橋1	位置(終点側)		総径間数	3	点検径間番号	1
							上部工塗装面積	---

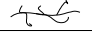






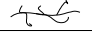





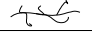






点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考	
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: (I ~ III))	A (健全性: II ~ IV)					
38	鋼 橋脚躯体	腐食・防食機能の劣化	部材無し	皮膜に変色が生じ、錆の発生があるが部分的である。	皮膜が剥離し全体に錆の発生がある。板厚減少を伴わない局所的な膨張がある。	錆の発生により部材に著しい膨張が生じ板厚の減少が見られる。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる板厚の減少がある。	m2	m2		
		亀裂・破断	部材無し	損傷なし	溶接接合部や鋼材の塗装表面に局所的な塗膜剥れや亀裂やなどが見られる。亀裂が線状でなく短く、数が少ない。	溶接接合部や鋼材の塗装表面に線状の亀裂がある。亀裂の長さや発生本数が比較的長く多い。亀裂が鋼材内部に生じている可能性がある。	耐荷力に影響に影響(断面定数の低下)と思われる大きな亀裂や破断がある。	箇所	箇所		
		ゆるみ・脱落	部材無し	損傷なし	一群の添接部所に於いて5%未満のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常がある。(使用材料は問わない)	一群の添接部所に於いて5%以上のボルトに異常があり且つ一列一行に一本以上の異常がある。B2の損傷状況且つ遅れ破壊を伴う材料(F11T)を使用。		箇所	箇所	
		変形・欠損	部材無し	当て傷等軽微な損傷がある。	局所的な変形や欠損がある。	著しい変形(座屈等)や欠損がある。	耐荷力に影響(断面定数の低下)と思われる変形や欠損がある。	箇所	箇所		
42	下部工 コンクリート 橋台躯体・橋脚躯体	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐荷力に影響すると思われるひび割れがある。主桁が落橋する様な大きな割れがある。	1.2	m2	0.4mm, 0.4m	
		剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	II	m2	m2		
		漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。(単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの錆汁が発生している。発生箇所が広範囲で耐荷力に影響すると思われる鉄筋の断面減少が予想される。	m2	m2		
45	基礎	沈下・移動・傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	III	1	cm	cm	橋梁傾斜 詳細調査
		洗掘	部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。	1	箇所	箇所	橋脚基礎 上流洗堀 2000×500 L=1000
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考	
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: (I ~ III))	A (健全性: II ~ IV)					
47	その他 本体	腐食 亀裂 ゆるみ・脱落、破断など	部材無し	板厚減少が見られない程度の腐食が発生。	鋼材表面に著しい膨張が発生。	腐食により崩壊、消失をきたし路面に段差が生じ通行車両に支障。		m2	m2	腐食 A1G1-G3	
		支承の機能障害	部材無し	損傷なしor損傷軽微	支承の一部機能(固定、可動、回転)が損なわれている。	支承の機能が全消失している。	II	箇所	箇所	なし	
		変形・欠損	部材無し	損傷なし	支承の機能障害に至らない程度の変形、欠損がある。	支承の機能障害を伴う様な変形や欠損がある。		箇所	箇所	なし	
	アンカーボルト	部材無し	部材径に減少が見られない程度の腐食が発生。	著しい腐食による膨張や破断、抜け出しがある。		-		箇所	箇所	確認不能	
	51	落橋防止システム	部材無し	局所的に軽微な損傷がある。	著しい損傷がある。		I	箇所	箇所	なし	
		種類	<input type="checkbox"/> 鋼 <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> PC鋼材連結 <input type="checkbox"/> 突起 <input type="checkbox"/> 桁下鋼材突起 <input type="checkbox"/> ピン連結 <input type="checkbox"/> チェーン連結 <input checked="" type="checkbox"/> 沓座拡幅								
52	モルタル	ひび割れ、変形・欠損	部材無し	ひび割れ幅0.3mm以下	剥離、欠損が著しい。		-	箇所	箇所		
53	その他		部材無し	損傷なし	損傷あり		-	箇所	箇所	A1 背面段差 h50 添架なし	

ボックスカルバート用チェックシート

点検項目			県市町名	路線名	橋種	点検日						
			橋梁コード	位置(起点側)	橋長(m)	点検者						
			橋梁名	位置(終点側)	総径間数	点検径間番号						
						上部工塗装面積						
点検項目	損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考		
		該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ II)	A (健全性: I ~ II)						
1	橋面	路面	部材無し	凹凸20mm未満の損傷がある。損傷箇所が少ない。	凹凸20mm以上の損傷がある。損傷箇所が比較的多い。	凹凸30mm以上の損傷がある。損傷箇所や面積が多く広い。	車両等の通行に支障がある(凹凸40mm以上)損傷がある。			供用性を評価		
2			舗装の異常	部材無し	舗装ひび割れ幅5mm以下である。密集度が低い。	舗装ひび割れ幅5mm以上で深さが床版に達している。発生箇所数や面積は少ない。	舗装ひび割れ幅10mm以上で舗装直下のコンクリートが土砂化している。発生箇所や面積が多い。	車両等の通行に於いて減速や迂回を必要とするような損傷がある。				
7	高欄・防護柵・地覆・中央分離帯	腐食,変形・欠損など	部材無し	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はなく、錆びの面積は50%未満。部材等の変形、欠損はない。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はない。	(鋼部材の場合)錆は表面錆で板厚の減少や断面欠損はないが、錆びの面積は50%以上。部材等の変形、欠損はあるが軽微である。(コンクリート部材の場合)部材等の変形、欠損、鉄筋の露出はあるが軽微である。	(鋼部材の場合)錆による板厚の減少や断面欠損があるが、錆びの面積は50%未満。部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。支柱下地覆が欠損し支柱が浮いている。(コンクリート部材の場合)部材の一部が局部的に著しく変形し一部が欠損している。	(鋼部材の場合)車両の衝突による変形や腐食による断面欠損があり、錆びの面積が50%以上である。損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。(コンクリート部材の場合)損傷により逸脱防止構造(支柱や梁)の機能が失われ車両や通行人に支障がある。			供用性を評価		
点検項目			損傷状況	損傷程度の評価(該当する項目に○を付けて下さい)点検項目中の()内は健全性評価目安である					写真番号 (複数記入可)	損傷数量 損傷度B	損傷数量 損傷度A	備考
			該当部材 無し	O.K (健全性: I)	B1 (健全性: I ~ II)	B2 (健全性: I ~ III)	A (健全性: II ~ IV)					
32	上部工 コンクリート	主桁 (頂版)	剥離・鉄筋露出	部材無し	局部的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく僅かに断面の減少が見られる。	主たる鉄筋のほとんどが露出し腐食が著しく、耐力に影響すると思われる断面減少が見られる。			耐力性に直接影響する	
33			漏水・遊離石灰、うき、変色・劣化	部材無し	損傷なし	コンクリートの劣化がある。ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	コンクリートの劣化が激しい。ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、錆汁が生じている。(単なる水滴や表面の伝い水による遊離石灰は除く)	漏水等の風化作用によりコンクリートや鉄筋の劣化が進み材料強度低下が考えられ耐力に影響を与えている。				
34			抜け落ち	部材無し	損傷なし	-	-	コンクリートの抜け落ちがある。				
35			床版ひび割れ	部材無し	性状、主として一方向のみに発生。ひび割れ幅0.1mm未満、ひび割れ間隔1.0m以上	性状、格子状直前の状況に発生。ひび割れ幅0.2mm未満、ひび割れ間隔0.5m程度	性状、格子状に発生。ひび割れ幅0.2mm以上が連続、ひび割れ間隔0.2m以下の格子状	床版の疲労による劣化が加速期に達して、構造が等方性版から異方性へと変化する、耐力に影響すると思われる。				
36			定着部の異常	部材無し	軽微なひび割れがある。	PC鋼材の定着部より錆汁が認められる。または定着部に損傷が認められる。	PC鋼材の定着部のコンクリートが剥離している。または定着部に著しい損傷がある。	定着具やアンカープレートに大きな変形が見られる。				
37			漏水・滞水	部材無し	損傷なし	-	-	伸縮や排水装置等からの漏水がある。支承付近に漏水による滞水がある。				

42	下部工	コンクリート	橋台 (側壁・底版)	ひび割れ	部材無し	ひび割れ幅0.2mm未満 ひび割れ間隔1.0m以上	ひび割れ幅0.3mm未満 ひび割れ間隔0.5m程度	ひび割れ幅0.3mm以上 ひび割れ間隔0.5m未満	耐力に影響すると思われるひび割れがある。 主桁が落橋する様な大きな割れがある。				
43				剥離・鉄筋露出	部材無し	局所的な剥離が見られ鉄筋の露出があるが錆の発生は少ない。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出しているが腐食は軽微である。	主たる鉄筋(主筋、スターラップ)が露出し腐食が著しく断面の減少が見られる。	主たる鉄筋の全てが露出し腐食が著しく、耐力に影響すると思われる断面減少が見られる。				
44				漏水・遊離石灰	部材無し	損傷なし	ひび割れから漏水が生じているが、錆汁や遊離石灰はほとんどみられない。	ひび割れから著しい漏水や遊離石灰、僅かな錆汁が発生している。 (単なる水滴や漏水等による遊離石灰は除く)	内部鉄筋の腐食を表すような多くの錆汁が発生している。 発生箇所が広範囲で耐力に影響すると思われる鉄筋の断面減少が予想される。				
45		基礎	沈下,移動,傾斜	部材無し	損傷なし	沈下、移動や傾斜の疑いがある。	明らかな沈下、移動、傾斜現象が見られる。	落橋の恐れがある。					
46			洗掘	部材無し	損傷なし	軽微な洗掘がある。	比較的大きな(深く、長く、広い)洗掘現象が見られる。	落橋の恐れがある。					
53	その他			部材無し	損傷なし	損傷あり	—					上下流(起終点)部護岸のずれ等	

チェックシート(損傷図)

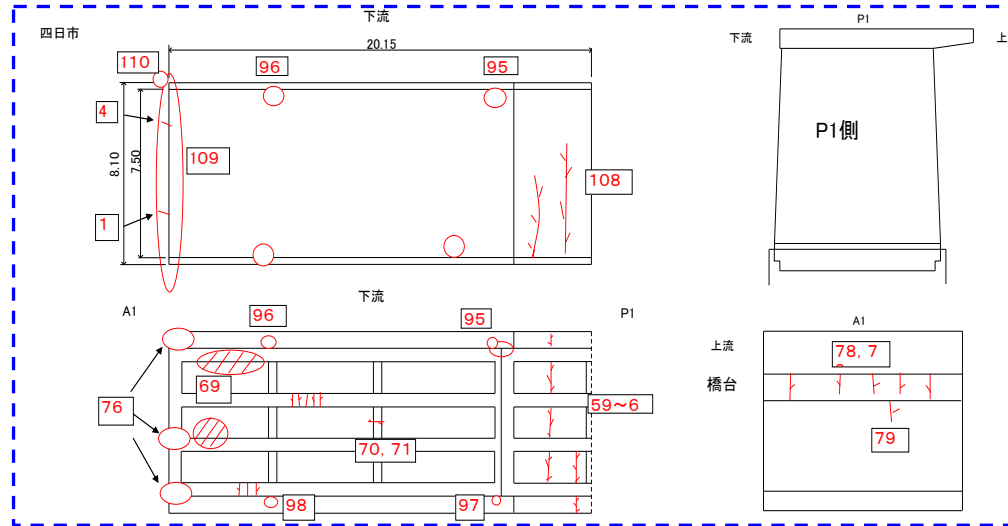
点検項目	管理事務所	路線名		橋種		点検日																
	橋梁コード			橋長(m)		点検者																
	橋梁名			総径間数		点検径間番号																
備考および概略図	<p>※その他損傷に対する記述、損傷スケッチ図、該当する写真番号を必要に応じて記入してください。※径間番号は、路線起点側を1番とする。但し、河川に架設されている橋梁は、上流側から見て左岸を1番とする。</p>																					
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひび割れ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊離石灰</td> <td></td> </tr> <tr> <td>剝離</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鉄筋露出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豆板・空洞</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							凡例		ひび割れ		遊離石灰		剝離		漏水		鉄筋露出		豆板・空洞		その他
凡例																						
ひび割れ																						
遊離石灰																						
剝離																						
漏水																						
鉄筋露出																						
豆板・空洞																						
その他																						
点検結果の整理	傷度の最悪値を記入(悪い順:A, B2, B1, OK)	損傷の総合評価(部材単位) コメント				備考																
	路面																					
	伸縮装置																					
	高欄・防護柵																					
	排水施設																					
	その他付属物																					
	主桁																					
	横桁・縦桁																					
	床版																					
	下部工躯体																					
	基礎																					
支承																						

チェックシート(損傷図)

点検項目	管理事務所		路線名	〇〇〇線	橋種	本線橋	点検日	2010/2/1
	橋梁コード	〇〇〇〇			橋長(m)	100	点検者	三重 太郎
	橋梁名	〇〇橋			総径間数	12	点検径間番号	1

※その他損傷に対する記述、損傷スケッチ図、該当する写真番号を必要に応じて記入してください。※径間番号は、路線起点側を1番とする。但し、河川に架設されている橋梁は、上流側から見て左岸を1番とする。

備考および概略図



スケッチ図を描き、
損傷箇所を明記する

凡例	
ひび割れ	
遊離石灰	
剥離	
漏水	
鉄筋露出	
豆板・空洞	
その他	

点検結果を記

点検結果の整理	損傷度の最悪値を記入(悪い順:A, B2, B1, OK)		損傷の総合評価(部材単位) コメント	備考
	部材	評価		
路面	B1		舗装のひび割れが伸縮装置付近で発生している。	
伸縮装置	B2		一部欠損をしている。	
高欄・防護柵	OK			
排水施設	B1		排水管が欠損している。	
その他付属物	B1		照明灯が腐食している。	
主桁	OK		ひび割れ幅が0.15mm程度で、下面、側面に見られる。	
横桁・縦桁	OK			
床版	B1		端部に漏水、遊離石灰が見られる。	
下部工躯体	A		橋台/パラペット部にひび割れがある。	
基礎	不明			
支承	B1		全体に腐食している。	

橋梁名・所在地・管理者名等

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度		橋梁ID
				経度		
(フリガナ)						
管理者名	定期点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入)

定期点検者

定期点検時に記録

応急措置後に記録

部材名		判定区分 (Ⅰ～Ⅳ)	変状の種類 (Ⅱ以上の場合に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	応急措置後の 判定区分	応急措置内容	応急措置及び 判定実施年月日
上部構造	主桁						
	横桁						
	床版						
下部構造							
支承部							
その他							

道路橋毎の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

定期点検時に記録

(判定区分) (所見等)

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員
橋梁形式		

※架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

○部材単位の判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

上部構造()【判定区分: 】	上部構造()【判定区分: 】
支承部【判定区分: 】	下部構造【判定区分: 】